

No.6 財団法人クリーンいわて事業団

I 法人の概要

		県所管部局 室・課等	環境生活部 資源循環推進課	
法人の名称	財団法人クリーンいわて事業団		代表者職氏名	理事長 達増拓也
設立年月日	平成3年11月11日	事務所の所在地	岩手県奥州市江刺区岩谷堂字大沢田113	
		(電話番号)	0197-35-6700	

資本金、基本金等

項目	金額		うち県の出資等額		県の出資等比率	
資本金、基本金等	10,200	千円	3,300	千円	32.4	%

役職員の状況

役員数	合計	0名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
職員数	合計	7名	うち県派遣	3名	うち県OB	0名

役員の平均年収	5,049 千円
職員の平均年収	4,844 千円 (平均年齢 42 才)

設立目的

産業廃棄物の適正な処理、その他廃棄物に関する各種事業を行うことにより、県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与する。

事業内容

- (1) 産業廃棄物の処理に関する事業
- (2) 市町村の委託を受けての一般廃棄物の処理に関する事業
- (3) 産業廃棄物の適正処理技術の研究指導に関する事業
- (4) 廃棄物の減量化及びリサイクルに関する事業
- (5) その他この法人の目的を達成するため必要な事業

経営目標（事業目標及び経営改善目標）の達成状況について

(単位: 件、%)

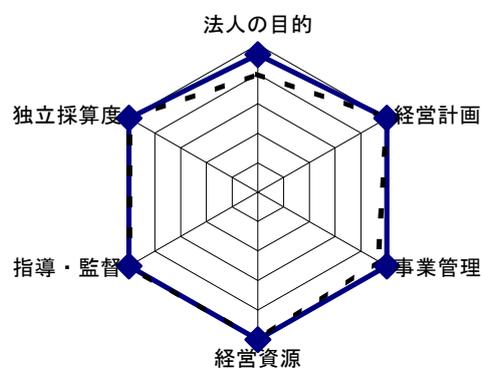
区分	①達成 (100%以上)	②概ね達成 (80~100%)	③未達成 (80%未満)	達成割合 ((①+②)/ 項目数計)
事業目標	3	0	1	75.0
経営改善目標	4	0	0	100.0

II 統括部署（総合政策室）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

項目	評価	前年度
法人の目的	93.3	80.0
経営計画管理	100.0	100.0
事業管理	100.0	93.3
法人の経営資源の活用	100.0	100.0
所管部局による指導・監督	100.0	100.0
独立採算度	A	A

注 点線は平成18年度における評価結果を示しています。



総合評価

1 法人の役割と実績

当法人は、産業廃棄物処理モデル施設「いわてクリーンセンター」の建設・運営の事業主体として、産業廃棄物の適正な処理、その他廃棄物に関する各種事業を行うことにより、県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与することを目的として設立された法人です。

当法人が運営するいわてクリーンセンターは、県内の廃棄物処理能力を確保するうえで必要不可欠な施設（管理型最終処分場の県内シェア約95%）となっており、処理体制の確立、適正処理の推進及び不法投棄の防止を図ることにより、県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上において高い公益性を有しています。

また、現在の処分場が埋立て計画量に達することから、平成18年度から20年度までの予定で隣接地に第Ⅱ期最終処分場の整備を進めています。

平成18年度の経営目標を見ると、事業目標については、廃棄物の年間処理受託量は、53,900tの目標に対し55,091tとなったことや、廃棄物処理委託契約件数が、新規契約件数600件の目標に対し1,479件となるなど、4項目の目標のうち3項目が達成され、目標の達成割合が75%（4項目の目標のうち、未達成の1項目は談合情報による第Ⅱ期最終処分場整備の遅れ）となったほか、経営改善目標のすべての項目で目標を達成しました。

2 財務状況

当法人は、平成45年度の収支均衡達成を目標とする経営改善計画（計画期間：平成16～45年度）を策定して取組を進めており、これまでのところ計画に基づき概ね順調に経営改善を進めています。

当期収支差額は平成13年度以降連続でプラスとなっており、減少していた全体の事業収入も12億8,381万円と増加し、累積欠損金も平成17年度で解消されています。

また、流動比率は、昨年度40.8%から86.8%に改善していますが、処分場整備に係る第Ⅰ期事業と第Ⅱ期事業の償還が平成19年度から23年度まで一時的に重なることにより、さらに資金繰りが厳しい状況となることが見込まれます。

3 マネジメント

受入容量を確保するため、第Ⅱ期最終処分場の整備について、平成18年度に造成工事に着手し、平成21年度に供用開始を目指していますが、談合情報による入札の中止、延期、低入札価格調査の実施に伴い事業実施が遅れており、平成18年度末の進捗率は3ヵ年の全体事業に対し4%となっています。

業務執行体制を強化するため、常勤役員の経営責任において業務運営に係る判断、実施が行えるよう、平成18年5月の理事会において事務決裁規程を改正しました。

また、産業廃棄物処理施設の運営には地域住民の理解が最も重要であるとの認識から、ホームページの充実や地域住民に対する環境調査結果の報告などに取り組んでおり、評価されます。

昨年度の評価で問題があるとされた延滞債権について、内容証明郵便による督促状の送付や事業所の直接訪問による督促など積極的な取組を行った結果、減少に転じたところです。

4 取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 第Ⅱ期最終処分場の整備について、県の談合情報マニュアルに準じた適切な対応、工事工程表の見直しなどにより、予定どおりの供用開始になるよう最大限の努力を行う必要があります。
- ② 第Ⅱ期最終処分場整備により償還金が増加するほか、処分場整備に係る第Ⅰ期事業と第Ⅱ期事業の償還が一時的に重複するため、資金不足が生じることのないよう、一層適正な資金管理を行う必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

当法人は、知事の代表者就任、県職員の派遣、運転資金の短期貸付など、多くの県関与の下に運営されていますが、その妥当性、適切性などを検証するとともに、引き続き、適正化を図る必要があります。

財務の状況

貸借対照表（平成 18 年度末現在）		（単位：円）	
流動資産	854,257,345 円	流動負債	984,330,643 円
固定資産	4,273,529,833 円	固定負債	2,831,581,797 円
うち基本財産	10,200,000 円	正味財産	1,311,874,738 円
うち特定資産	310,611,076 円	うち指定正味財産	52,200,000 円
		うち一般正味財産	1,259,674,738 円
合 計	5,127,787,178 円	合 計	5,127,787,178 円
正味財産増減計算書（平成 18 年 4 月 1 日～19 年 3 月 31 日）		（単位：円）	
1 一般正味財産の減少	944,933,396 円	1 一般正味財産の増加	1,297,099,578 円
(1)経常費用	858,573,540 円	(1)経常収益	1,293,938,002 円
（うち事業費）	410,377,992 円	（うち事業収益）	1,283,805,766 円
（うち管理費）	448,195,548 円		
(2)経常外費用	86,359,856 円	(2)経常外収益	3,161,576 円
（うち法人税等）	86,300,333 円		
2 指定正味財産の減少	0 円	2 指定正味財産の増加	42,000,000 円
正味財産の減少 計	944,933,396 円	正味財産の増加 計	1,339,099,578 円
県の財政的関与の状況（平成 18 年度実績）		（単位：円）	
長期貸付金(残高)	1,025,513,205 円	補助金(事業費)	21,000,000 円
短期貸付金(運転資金)	800,000,000 円	補助金(運営費)	0 円
短期貸付金(事業資金)	0 円	委託料(指定管理料を除く)	0 円
損失補償(残高)	1,692,900,000 円	指定管理料	0 円